

平成28年9月定例教育委員会会議録

日 時 平成28年9月16日(金) 午後3時00分～3時28分
場 所 櫛引庁舎・教育委員室
出席委員 教育長 加藤 忍
1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)
2番 佐竹 美津子
3番 毛呂 光一
4番 佐藤 清美
欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

参事兼管理課長	石 塚 健	学区再編対策室長	佐 藤 嘉 男
学校教育課長	中 野 洋	学校教育課指導主幹	加 藤 弘 人
社会教育課長	本 間 明	社会教育課文化主幹	佐 藤 尚 子
中央公民館長	前 森 淳 子	藤沢周平記念館長	鈴 木 晃
図書館長	佐 藤 巖	学校給食センター所長	太 田 功

出席事務局職員氏名 管理課庶務専門員 石川聡

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事

日程第1 議第24号 鶴岡市立学校校舎使用条例施行規則の一部改正について

5. 報告事項
 - (1) 平成28年度(第59回)高山樗牛賞の推薦状況について
 - (2) 鶴岡市文化会館開館スケジュールについて
 - (3) その他
6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 　　ただ今から9月の定例会教育委員会を開会する。最初に市民憲章唱和を行う。

（社会教育課文化主幹が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　会議録署名委員は、4番委員にお願いする。

　　それでは、議第24号鶴岡市立学校校舎使用条例施行規則の一部改正について、説明をお願いする。

参事兼管理課長 　　議第24号鶴岡市立学校校舎使用条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げる。

　　本年3月の市議会定例会において、学校校舎使用条例を改正いただき、これまで、学校開放という形で無料としてきた学校体育施設の社会体育利用を有料化することとし、その施行を本年10月1日からとしたことから、今般それに合わせて、施行規則である本規則を改正するものである。具体的な改正内容については、新旧対照表でご説明させていただくので、そちらの方をご覧いただきたい。

　　最初の規則の題名と第1条の改正については、改正後の条例名に合わせる改正である。第2条においては、使用の対象にグラウンドを加え、校舎とグラウンドを分けて「校舎等」と表記することから、以下各条において、同様に字句を改正するものである。第3条においては、字句の改正の他に、手続き上の許可申請書の名称をこれまでの「学校校舎使用許可申請書」から「学校施設使用許可申請書」に、第4条では、許可書の方も「学校校舎使用許可書」から「学校施設使用許可書」に改めさせていただくものである。以下、第5条、第6条、第7条に同様の字句の改正がある。

　　最後のところで、様式の改正があり、様式第1号が許可申請書、様式第2号が許可書であるが、それぞれの改正内容については、議案の最後にそれぞれの様式そのものが付けてある。この様式については、今まで学校開放で使っていた許可申請書、許可書の様式をそのまま新たな規則の様式とさせていただくものである。これまでと同様の様式にすることで、混乱を防ぎ、いままでどおりの形で申請ができるものである。

　　そして、議案2ページ目の附則において、施行期日を条例の改正と同日である本年10月1日とするとともに、第2項でこれまでの学校開放に関する規則をこれに統一する形で廃止するものである。

教育長 　　ただいまの議第24号について、質問、意見等はないか。

4番委員 　　申請書や許可書の中には、「体育館」の記載があるが、題名の「校舎」の

中には、「体育館」も含まれているという意味でよろしいか。

参事兼管理課長

条例においても、これまでは、体育館も校舎に含める形での標記となっていたが、グラウンドは入っていなかった。今回、グラウンドが追加になるので、「等」という言い方をしたものであるが、本来であれば、体育館も含まれていたことから、改正前から、こうした「等」とすべきだったかもしれない。今回は、グラウンドを含めるという意味合いで「等」をつけさせていただいたものである。

4番委員

「校舎」の中に、元々「体育館」が含まれていたということが。

参事兼管理課長

条例の考え方では、そうになっていた。ただ、本来であれば別物なので、前から「等」がついても良かったのかなと思われる。

教育長

その他に質問、意見はないか。ご異議なければ可決してよろしいか。

各委員

異議なし。

教育長

異議なしとして議第24号は可決された。次に、報告事項に入る。平成28年度高山樗牛賞の推薦状況について、事務局より説明をお願いする。

社会教育課長

平成28年度高山樗牛賞についてご説明申し上げます。社会教育課でご用意した資料をご覧ください。高山樗牛賞は、昭和33年度の制定以来、今回で59回を迎えるが、これまで一般の部では54名の方々、小学生及び中学生と高校生の部では34校が受賞している。また、小学生及び中学生と高校生の部については、若い方の文芸領域への関心を高め、その土壌をつくることを目的として、児童生徒個々の創作活動に着目し、それを顕彰する高山樗牛奨励賞を平成15年度に創設し、これまで21名が受賞している。今年度の候補者の推薦については、5月末に候補者の推薦を依頼し、8月31日で締切したところ、本日お配りした別紙候補者推薦一覧に記載のとおり、高山樗牛賞の候補者として1名、奨励賞の候補者として小学校の児童及び中学校の生徒の部に6名の推薦があった。高等学校生徒の部の推薦はなかったものである。なお、この推薦一覧については、本会議終了後、回収させていただきたい。また、教育委員の皆様には、推薦書の写しもお付けしているが、こちらも同じく本会議終了後に回収をさせていただきたい。

候補者の推薦作品等の資料については、本日こちらのテーブルに展示しているので、お帰りの際にご覧いただきたい。今後の日程は、10月5日の木曜日に選考協議会を開催いたし、その協議結果をふまえ、10月19日水曜日に開催予定の次回定例教育委員会において、ご検討いただき、受賞の可否を決定することになっている。

なお、授賞式は、12月8日グランドエル・サンで開催予定である。

- 教育長 この件について、何か質問あるか。
- 2 番委員 平成 7 年の鶴南の文芸部以外では、高校生はあまり入っていないように思われる。高校にも案内が送られていると思うが、担当の国語科にまわるくらいなのか、学校内で、あまり推薦依頼の話を聞いたことがない。高校には、どのように通知しているのか伺いたい。
- 社会教育課長 推薦の依頼については、過去の受賞者の方々、学識者、文芸団体、報道機関、自治振興会等のほか、奨励賞の関係では特に、市内小中学校全校、高等学校これは庄内地域全校ということでお配りしている。酒田市の小中学校、庄内町、三川町も含め、庄内地域のすべての学校の方に、お送りしている状況である。
- 教育長 その他、質問、意見等はないか。では次に、鶴岡市文化会館開館スケジュールについて、説明をお願いする。
- 社会教育課文化主幹 鶴岡市文化会館の開館スケジュールについてご説明申し上げます。
- 7 月の定例教育委員会で、皆様に事前にお知らせした新文化会館の開館スケジュールについて、その後、課内で再検討した結果、一部訂正があるので、ご説明させていただく。当初の計画では、平成 29 年 12 月以降にグランドオープン、平成 30 年 1 月以降に貸館開始という計画で検討していた。しかし、その後、先進地視察を重ね情報収集した結果、概ね 6 か月程度かかる習熟期間を短期間で終えて開館した場合、安全面でのリスクが大きいことなどから、万全の態勢でグランドオープンを迎えるために再検討したものである。平成 29 年度開館スケジュール予定をご覧ください。竣工からグランドオープンまでの期間には、本市の市制施行記念日である平成 29 年 10 月 1 日に、建物の竣工を記念した式典を行うとともに、平成 30 年 1 月 7 日には、市全体で成人式を計画している。また、その間は、開館を待ちわびた市民の皆様の期待に応えるために、10 月に小中学生による合同音楽会、12 月に避難誘導訓練も兼ねたコンサート、平成 30 年 1 月からはプレイベントとして、市民への試験供用を計画しており、そこでの使い勝手などを検証しながら、3 月のグランドオープンにむけて万全の準備をして参りたいと考えている。
- 教育長 この件について、何か質問あるか。
- 2 番委員 小中学校の合同音楽会は、平成 29 年の 10 月に、30 校全部という予定で良いのか。
- 学校教育課長 オープンにむけ 2 年程前から、校長会等でも全市の小学校の 5 年生が、新しい文化会館を使用して一緒にということ計画している。ただ、児童数が少ない学校もあるので、強制ではない形で考えているようである。

基本的には小学校30校全部が3日間のスケジュールで、中学校は従前どおり鶴岡市の11校、その後に田川全域の中学校での計画を進めているようである。

教育長 その他、質問、意見等はないか。

3番委員 綴帳はその後、どのようになっているか。

社会教育課文化
主幹 綴帳の件については、8月中に業者を公募し、9月1日まで各社から参加表明をいただき、4社から応募いただいている。9月20日までに各社から提案書を提出していただくことになっており、今月中に選定委員会を開き、業者を選定する運びとなっている。

また、市民の皆様から繭人を募集したが、43件のご応募をいただき、9月のはじめから飼育していただいている。来週あたりには、繭になる時期となっている。

教育長 その他、質問、意見等はないか。他に報告事項はあるか。

藤沢周平記念館長 お手元にハガキとチラシをお配りさせていただいているが、現在開催している第10回企画展「神谷玄次郎捕物控の世界」関連イベント2つをご案内させていただく。

身近なところでまず、ハガキの方であるが、気軽に作品に親しんでいただくということで、平成24年度から館内朗読会を開催しているものである。今回9月24日から12月17日まで毎月1回、劇団麦の会の方をお願いし、ここに記載の団員4名の皆様から神谷玄次郎捕物控8章のうちの4章について朗読していただく。各回とも午後2時からの開会となっており、場所は記念館の読書サロンで、だいたい30名ぐらいの定員である。各回とも事前申し込みという形になっており、事前の申し込みが無い場合は、立ち席になるかもしれないが、ご都合がつけばぜひお越しいただきたい。ただし、入館料が必要となるので、展示と合わせてご覧いただきたい。年額1,000円の年間券もあり、購入した日から1年間有効で、同伴者1名まで無料となっている。ぜひ、このような機会にお求めになって、お越しいただきたい。

次に、大きなイベントとして、毎年、朗読会・講演会ということで、著名な作家さん等をお呼びして開催しているが、今回は10月30日に、作家で時代小説を書かれている佐伯泰英さんの講演会である。この方は、雑誌等には掲載せず、文庫書き下ろしということで、文庫だけを書かれている方で、そういう独自のスタイルで今大変人気の作家である。書店に行くと、時代小説の棚にずらっと並んでおり、NHKでも、山本耕史さんの主演で「陽炎の辻」などが、ドラマ化されている。このように講演されるのは、めったにないことで、受けていただいたのも奇跡的な話であり、無料で、先着300名となっているので、ぜひお越しいただきたい。

教育長

他に報告事項はないか。ないようなので、これをもって9月の定例教育委員会を終了とする。

閉 会 (午後3時28分)

鶴岡市教育委員会会議規則第16条の規定によりここに署名する。

鶴岡市教育委員会教育長

鶴岡市教育委員会委員